平成30年度那須塩原市特定教育・保育施設の利用定員変更について

1 概要

平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度が施行され、市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定めることとされております。

平成30年3月に開催した子ども・子育て会議において意見を聴取し、利用定員の設定を行った施設について、下記のとおり変更を行い、平成30年8月1日より適用することとなったため、報告を行います。

2 利用定員の変更について

・ 利用定員の変更申請があった施設です。

公	事業種別	設置者	施設名	所在地	_	利用定員					認可
/ 私											定員
						1号	2号	3号認定		合計	
						認定	認定	〇歳児	1•2歳児		
私		(福)邦友会	国際医療福		変更前		72	18	45	135	135
	認定こども園		祉大学西那	井口							
	(幼保連携型)		須野キッズ	533-15	変更後	_	37	18	45	100	135
			ハウス								

・ 利用定員変更の理由

平成30年4月の開園時には利用定員135人の設定を行ったが、2号認定については設定した定員に満たない状況となっていた。

特に4歳児及び5歳児については、市への新規の利用申込自体が少なく、定員を確保することは困難な状況であることから、実情に合わせて利用定員の見直しを行い、2号認定の定員を減少させるもの。